

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【公表番号】特表2006-525328(P2006-525328A)

【公表日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-044

【出願番号】特願2006-509943(P2006-509943)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/4365 (2006.01)

C 0 7 D 495/04 (2006.01)

A 6 1 K 31/616 (2006.01)

A 6 1 P 9/00 (2006.01)

A 6 1 P 9/08 (2006.01)

A 6 1 P 9/04 (2006.01)

A 6 1 P 9/06 (2006.01)

A 6 1 P 9/10 (2006.01)

A 6 1 P 11/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/4365

C 0 7 D 495/04 1 0 5 A

A 6 1 K 31/616

A 6 1 P 9/00

A 6 1 P 9/08

A 6 1 P 9/04

A 6 1 P 9/06

A 6 1 P 9/10

A 6 1 P 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月21日(2006.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

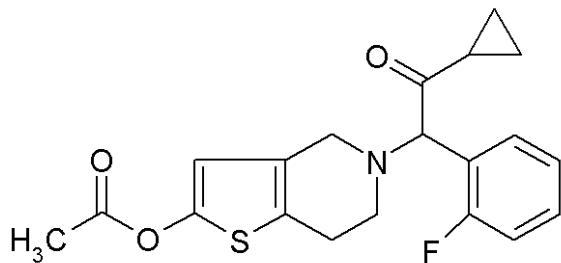
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

心循環器疾患およびその再発治療および/または予防を必要とする患者に投与するための医薬組成物であって、式Iの化合物

【化1】

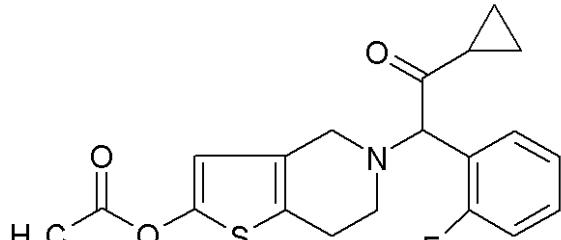


または医薬的に許容可能な塩、溶媒和物、活性代謝物、プロドラッグ、ラセミ化合物またはその鏡像異性体を含有し、PCIプロシージャの実施と組み合わせて投与される医薬組成物。

【請求項2】

心循環器疾患およびその再発治療および／または予防を必要とする患者に投与するための医薬組成物であって、式 I の化合物

【化 2】



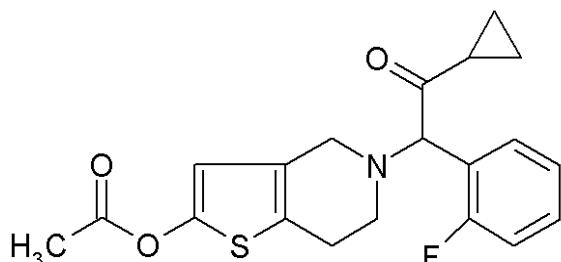
1

または医薬的に許容可能な塩、溶媒和物、活性代謝物、プロドラッグ、ラセミ化合物またはその鏡像異性体を含有し、アスピリンと併用して投与され、PCIプロシージャの実施と組み合わせて投与される、医薬組成物。

【請求項3】

心循環器疾患およびその再発治療および／または予防を必要とする患者に投与するための医薬組成物であって、式Tの化合物

【化 3】



1

または医薬的に許容可能な塩、溶媒和物、活性代謝物、プロドラッグ、ラセミ化合物またはその鏡像異性体を含有し、該医薬組成物は

- a) 場合によりアスピリンと併用して投与され、次いで
 - b) P C I プロシージャを実施した後、さらに
 - c) 場合によりアスピリンと併用して投与される、
医薬組成物。

【 請求項 4 】

- a) PCI プロシージャ実施の約 2 日から 3 0 日前に、場合によりアスピリンまたは他の心筋保護剤と併用して投与され、次いで
 - b) PCI プロシージャを実施した後、さらに
 - c) PCI プロシージャ実施の約 0 日から 3 6 5 日後に、場合によりアスピリンまたは他の心筋保護剤と併用して投与される、

請求項 1、2 または 3 に記載の医薬組成物。

【請求項5】

式 I の化合物が、2 - アセトキシ - 5 - (- サイクロプロピルカルボニル - 2 - フルオロベンジル) - 4 , 5 , 6 , 7 - テトラハイドロチエノ [3 , 2 - c] ピリジン塩酸付加塩、またはその鏡像異性体である、請求項 1、2 または 3 に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

心循環器疾患が、冠動脈閉塞症、再狭窄、急性冠症候群、高リスク血管病、鬱血性心不全、交互脈、心室瘤、壁性動脈瘤、心筋梗塞、心停止、心房細動を含む不整脈、心臓性浮腫、心臓性呼吸困難、心臓麻痺、頻脈、心喀血、心不全、心雜音、心原性失神、および心タンポナーデからなる群から選択される、心循環器疾患の治療および/または予防のための、請求項 1、2 または 3 に記載の医薬組成物。

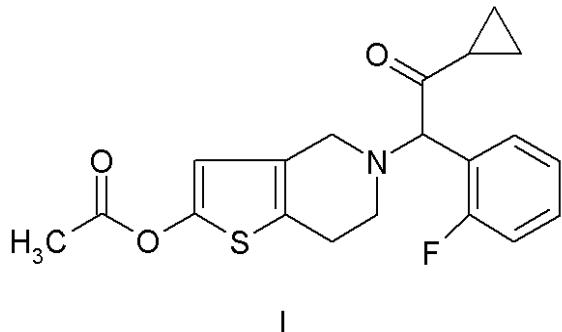
【請求項 7】

心循環器疾患が急性冠症候群 (A C S)、脳血管障害 (C V A) および高リスク血管病 (H R V D) からなるグループから選択される、心循環器疾患の治療および/または予防のための、請求項 1、2 または 3 に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

心循環器疾患の治療、予防または改善のための、式 I の化合物

【化 4】



または医薬的に許容可能な塩、溶媒和物、活性代謝物、プロドラッグ、ラセミ化合物またはその鏡像異性体でコーティングされた、またはそれを含浸したデバイス。

【請求項 9】

ステントである請求項 8 記載のデバイス。